

県立高校半導体関連人材育成事業業務委託仕様書

1 事業の概要

(1) 事業名

県立高校半導体関連人材育成事業

(2) 事業主体

熊本県教育庁 県立学校教育局 高校教育課

(3) 事業の目的

県立高等学校（以下、「学校」という。）の生徒の自由な進路選択を担保しつつ、半導体関連産業を中心とする本県の産業全体に対する生徒の理解促進や興味関心を高め、本県産業を支える人材の育成とU・I・Jターンにつながる素地（熊本には働く場所があるという認知）づくりを推進すること。

(4) 事業対象

熊本県立の高等学校（定時制・通信制含む）

2 委託期間

令和8年（2026年）4月1日から

令和9年（2027年）3月31日まで

3 契約限度額

18,788,000円（消費税及び地方消費税相当を含む）

4 業務内容

(1) 大学企業見学サポート事業

ア 業務（委託）内容

学校が企画実施する大学等（半導体教育に力を入れている高等教育機関や職業訓練施設）の見学や企業等（熊本県内を中心とする半導体関連企業や研究機関）の見学が円滑かつ効果的に実施されるよう、学校の負担軽減に資する業務を主な業務とする。想定される業務は次のとおり。

（ア）見学コースの提案

（イ）学校からの見学希望の集約・調整

（ウ）日程調整など学校と見学先の調整等を行う窓口業務

（エ）見学に必要な移動手段の確保及び実施行程表の作成

（オ）業務実施上必要な経費（例：バス代等）の支払い事務

イ 留意事項

（ア）具体的な見学コースの提案は、契約後に実施するものとする。提案・協議においては、実施回数の年間見込み、見学コース提案の視点や重視する点などを示すこと。

- (イ) 生徒数が少ない学校を含め、予算の範囲内でより多くの生徒が参加できるよう工夫すること。
- (ウ) 学校の業務負担軽減を念頭に置いた提案とすること。

(2) 出前授業サポート事業

ア 業務（委託）内容

学校が企画実施する出前講座（半導体教育に力を入れている高等教育機関の教員等や半導体関連企業のエンジニア等による講演会や特別授業、連携授業）が円滑かつ効果的に実施されるよう、学校の負担軽減に資する業務を主な業務とする。想定される業務は次のとおり。

- (ア) 学校と講師との日程調整
- (イ) 講師への謝金・旅費の支払い事務
- (ウ) 派遣するエンジニアについては、コーディネーターや学校が指名する者とする。
- (エ) 複数回の連携授業については、50分当たり2,860円程度の謝金を想定すること。

イ 留意事項

- (ア) 提案競技においては、実施回数の年間見込み、学校に対する支援の視点や重視する点などを示すこと。
- (イ) 学校の業務負担軽減を念頭に置いた業務とすること。

(3) 企業連携コーディネーター（以下、「コーディネーター」という）配置事業

ア 業務（委託）内容

(ア) コーディネーターの派遣等

学校、大学や企業等の訪問など本事業推進に必要な連携をはじめ関係機関への助言等を行うため、企業等での人材育成やマネジメント業務の経験を持つ人材1名をコーディネーターとして県教育委員会に派遣する。

※コーディネーターの人選については、高校教育課の希望を踏まえ決定する。

(イ) コーディネーターへのパソコン支給及びネット環境（ポケットWi-fi等）の提供

※支給するパソコンのOSについては、Microsoft Windows 11とし、快適に動作すること。また、ネット環境の提供については、5G対応とする。

（5）事業実施後アンケート

ア アンケートの実施

各学校における事業実施ごとに生徒向けアンケート及び教職員向けアンケートを実施すること。

イ アンケート結果の提出

アンケート結果はデータ処理し、契約年度末の3月31日までに高校教育課に提出すること。

5 関係書類の提出

（1）事業実施状況報告書等の作成及び提出

受託事業者は、事業実施状況報告書を作成し、契約年度末の3月31日までに高校教育課に提出するものとする。

（2）会計の管理

受託事業者は、本業務に係る会計帳簿類を設けて管理する。

（3）帳簿書類等の保存期間

受託事業者が作成した帳簿書類（会計帳簿書類、業務記録簿、出勤簿や派遣記録等）は、事業完了の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

（4）指定期間終了等に係る引継ぎ業務

受託事業者は委託契約の終了に当たり、次の委託事業者が円滑かつ支障なく本事業を遂行できるよう、県及び県が指定する事業者に引継ぎを行うとともに、必要な情報やデータを遅滞なく提供すること。